

えぐち徹活動報告！ 情報発信第5号 2001年春

発行責任者 江口徹 〒820-0001 飯塚市鯉田2525-28 TEL 0948-24-5932 FAX 0948-24-6189

13年度事業始まる！

13年度の飯塚市の予算・事業が決定しました。詳しい内容については、市役所の庶務課文書統計係もしくは図書館で予算書を見ることができます。全体としては、大きな支出の伸びもなく、緊縮型であると執行部は言っています。

下の記事は、育児支援のための政策です。幼稚園の統廃合など、子育て環境について不安に思われる方も多いかと思いますが、市は子育てしやすい環境へ向けて、色々な事を考えています。

先日のマスターズで日本人過去最高の4位！という成績を取られたゴルフの伊澤利光選手も子育て環境、練習環境を考えて、神奈川県から飯塚市へ引越してこれたとのことです。

キッズハウスいづか

働く母親の育児を助ける飯塚市の委託事業「児童健康支援一時預かり事業」が、岡田橋田の小児科医院「こどもクリニックもりた」(森田潤院長)の併設施設「キッズハウスいづか」で今月から始

まった。病気の回復期にある児童を、保護者が仕事の都合などで育児できない場合に預かる。厚生労働省の子育て支援事業「エンゼルプラン」の一つで、県費では初めて。【山下 誠吾】

【毎日新聞2001.4.6付】



一時預かり事業を始めた「こどもクリニックもりた」

働く母親の育児を支援

「キッズハウスいづか」は、1日の定員が4人。保育費、安眠薬、キッチンなどがあり、食事も用意できる。保育士1人と小児科医の看護婦1人が話をします。

対象は、生後6か月から小学3年生で、病気の回復期であり、入浴の必要はないが体調の変化に留意する必要がある児童。保護者が仕事や病院に行くことができない理由で育児できない場合に限る。

利用時間は、月々金曜日の午前8時～午後6時。前日に申し込みが必要ですが、申し込みは当日の電話予約も可。料金は、

保育士と看護婦が世話

飯塚市の委託事業のための市内住所1日2000円、市外は4000円。給食費は別途4000円。問い合わせはキッズハウスいづか ☎0948-24-6189

昨年10月、飯塚病院を退職し小児科医院を開設した森田潤院長は「子どもの病気が先立たないという母親の声を聞き、7年ぐらいい前から病児のケアを志していた。子どもの健康を母の生活からサポートできる施設を」という思いを込めて、市と共同でこの施設を開設した。また、市社会福祉課は「市は状況をみて、積極的に利用が促進されるように取り組んでいく」と

「病後一時預かり」始める

その他の事業紹介と問い合わせ先

- ★安心して暮らせるために
 - ・無料法律相談 (庶務課)
- ★健康のために
 - ・健康の森市民プール着工 (スポーツ振興課)
- ★未来へ向けて
 - ・新世紀記念高校生21人海外派遣(企画調整課)
 - ・IT講習会 (情報化推進本部)
 - ・ベンチャー企業支援拡大 (商工振興課)
 - ・職員採用試験実施 (人事課)
- ★子どもの安全のために
 - ・PCB関係照明器具改修 (教委庶務課)

★青少年の遊び場を！

- ・スケートボード広場の整備 (青少年対策課)



議会の機能強化へ！ 政務調査費の条例修正のうえ可決。

今まで、法的根拠ははっきりせず、問題視されてきた党派への補助金。地方自治法の改正により、条例制定の上での支出が認められました。

飯塚市議会では、今年から議員1人当たり月額5万円の政務調査費を支出することとなりました。ただ、市民の皆様の税金を使わせていただく政務調査費です。議会のことですが、議会だけの意見で決める事のないよう審議の際に、参考人の方をお呼びしてご意見をお聞きしました。

その結果、参考人全員から「使い道をはっきりさせるため、領収書を添付すべきだ」との意見がでましたので、領収書等の証拠書類添付等を義務づけ、修正の上、条例を可決しました。

この条例では、皆様の税金を使わせていただくことから、議会の説明責任を果たすため、情報公開を待つのではなく積極的に情報を提供するため、議員・党派から議長に提出される収支・実績報告書を公表することを議長に義務づけています。

領収書等の添付、収支・実績報告書の公表義務づけを行ったことで、県や他の市町村の条例とくらべても、いいものが出てきたと議員一同考えています。

今後は、私たち議員が、この調査費を使ってしっかりとした政策提案や市民への説明責任を果たしていくことが求められます。厳しい目で私たちの行動を見守って下さい。

また、この政務調査費は、市民への広報についても使用することが出来ます。皆様にお届けしているこの活動報告も、今回から政務調査費を使わせていただいています。

12年度調査研究費精算報告

昨年頂いていた1人会派の調査研究費については次のように使わせていただきました。

【党派名】	未来
【所属議員】	江口徹
【収入の部】	収入 300,000円
【支出の部】	支出 333,615円
内訳	
会議費	73,500円 諸会議参加費、政治倫理集會開催経費
交通費	205,290円 清溪セミナー等参加旅費
図書購入費	47,434円 図書、録音テープ購入費
印刷製本費	840円 コピー代
通信運搬費	3,980円 切手・電話代
消耗品費	2,571円 用紙代、市地図購入費

この12年度分の報告書については、領収書等を添付して議長に提出しており、情報公開請求の対象となります。

2月議会一般質問

平成13年度第1回市議会(2/27-3/28)が開催され、その中で一般質問をしました。私の質問内容等は下の通りです。

☆情報公開制度について☆

1 2月議会に引き続きの質問事項です。今回は、録音テープが情報公開の対象となるか？という現在の条例の解釈について、条例が作られたときのいきさつや、その後の行政の取り扱いのありかた等を取り上げながら、録音テープは対象となると理解すべきだと述べました。

ちょっと詳しくなりますが、「法律」という制度を考えると非常に重要な点ですのご紹介します。

まず、条例には次のように書かれています。

・・・飯塚市情報公開条例(一部抜粋)・・・
(目的)

第1条 この条例は、市が保有する情報の公開及び個人情報の保護等に関し必要な事項を定め、住民の知る権利の保障と基本的人権を擁護するとともに、市政への参加を促し、もって開かれた行政の確立と民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 情報 市長等が職務に関し作成、收受した文書、図画、写真その他の記録をいう。

(市長等の職務)

第3条 市長等は、その保有する情報を積極的に公開しようとするとともに、個人情報の保護にあたっては最大限の配慮をしなければならない。

なぜ録音テープは対象となるか？私の主張は次のようなものです。

1. 条例第2条の定義を素直に読むと、記録については除外事項がなく、全て含まれると考えるべきであること。また条例第1条、第3

条の規定からも市民により多くの情報を提供しよう積極的に条例を解釈すべきこと。

- 現在まで、議会の委員会の記録の情報公開請求に対して、録音テープを聴いてもらって手数料を頂いているという実体があること。
- 条例制定後に市が作成した文書に録音テープは対象とするという記述があること。
- 条例を検討してきた情報公開懇話会の提言書の中で、録音テープやフロッピー等についても対象とすべきとの提言があること。

対して、市の答弁は、次のようなものであり、条例の改正ではっきりさせたいとのことでした。

- 条例制定前の提言はあるものの実際に条例の定義の中での明確な記述がないこと。
- 情報公開請求に対する対応については、便宜的に情報公開手続きを使っているという位置づけであること。

今回の質問でも、対象とならないとする市側と平行線でした。しかし、条例の定義が書かれている第2条の「その他の記録」の中に何が含まれるのかと考えるのか。つまり、その言葉をどのように考えるのか。

この件に関しては、「法律」という制度を考えると、いかに正しく理解するかという解釈の問題であり、その判断は合理的かつ正しいものでなければならず、行政の都合のよい解釈をしてはいけません。今後は、実際の情報公開請求の中でその解釈をはっきりさせていきます。

☆行政情報について☆

行政情報化基本計画を主に今後の進め方についてお聞きしました。この行政の情報化は、情報公開を支えるものとして、市民に開かれた行政の実現にどうしても必要なものです。

☆職員採用について☆

職員採用について、国籍条項の撤廃を今年度の職員採用試験から実施して欲しいという事と、教育委員の選任に関して、公募している自治体があることを紹介して飯塚市でも検討して欲しいという事をお願いしました。

他の一般質問をされた方々と質問点

(敬称略)

瀬戸元	農業の振興について
道祖満	文化財登録制度について 行政改革に関して
田中裕二	音楽療法導入の推進について 家電リサイクル法について
後藤久磨生	市の財政状況について
松本友子	行政への市民参画について
北川充	介護保険について 雇用・失業対策について
	教育問題について 生活保護行政について
福澤寛治	学校施設の安全管理について 地域に開かれた学校運営について 市営住宅の安全管理について

また今回の議会では、市長の施政方針に対する代表質問も行われ、自民党(原隆志)、公明党(人見隆文)、共産党(高松昇)の3会派が様々な観点から代表質問をされました。

どうぞ、議会へ傍聴においで下さい。議会では、傍聴席を用意して皆様をお待ちしております。どのように市政が決まっていくのか、興味ありませんか？

また、本会議の時には、市役所1階のロビーでも議会の中継を行っています。

活動報告が読みやすくなりました。

皆様から「字が小さくて読みづらい。」との厳しい指摘を頂いていました活動報告。今回から字のサイズも一回り大きくしてリニューアルです。また、今までB4サイズの片面印刷でしたが、今回からB4の両面印刷でお届けします。この事で紙面に載せる情報量は多くなっています。

サポーター募集！

年に4回発行している活動報告。応援して頂ける方々のご協力を得ながら、お配りしています。しかしながら、まだまだ市民の方全員のお手元にはお配りできていません。

もっと多くの方に読んでいただきたいため、「近所の20軒だったら配ってあげるよ！」「私の店に置いてあげる」という方、ぜひご連絡ください。



おどろき、びっくりします

ホームページ更新しています！！(毎月更新！)

皆様にお約束していたホームページでの情報提供。私のプロフィール、活動報告、政策提言等、紙面では提供が難しい様々な情報を、盛り沢山下のアドレスで提供しています。

皆様のご意見・ご質問をお受けする場として掲示板もご用意してお待ちしております。この掲示板が政策を生み出す場所として、また皆様のコミュニケーションの場として、利用いただければ幸いです。

また、「掲示板はちょっと・・・」と思われる方は、メールでのご意見ご質問等もお受けたいしています。メールを頂いた方には月数回程度、議会報告やイベント案内のメールもお送りしていますので、「メール版活動報告希望」だけのメールでも結構ですので、お待ちしております。

ホームページ <http://www.geocities.co.jp/WallStreet-Bull/4535/index.html>

メールアドレス kawasakil@mx7.tiki.ne.jp